令和３年６月吉日

大津市立膳所小学校ＰＴＡ
会員の皆様

大津市立膳所小学校ＰＴＡ
会長　　中谷　祐士

令和３年度　大津市立膳所小学校ＰＴＡ
定期総会（書面表決）の結果について

みなさま、いつも子どもたちのための活動に、ご理解、ご協力ありがとうございます。
さて、本年度の総会は書面での表決とし、令和３年６月４日までに議決権行使書または委任状をご提出いただきました。その結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

１　総会の成立について

会員数	３９１人（P会員　３５０人、T会員　４１人）
議決権行使書・委任状有効提出数（出席数）	３３４人（P会員　２９８人、T会員　３６人）

定足数は全会員の５分の１以上（改正前会則第７条、改正後会則第１３条）
３９１人×１／５以上＝７９人以上で成立
よって、本総会は成立しました。

２　議案の議決について

第１号議案	令和２年度　事業報告	賛成	３３０（委任状１２５を含む。）
第２号議案	令和２年度　決算	賛成	３３０（委任状１２５を含む。）
第３号議案	令和３年度　活動スローガン（案）	賛成	３３０（委任状１２５を含む。）
第４号議案	令和３年度　事業計画（案）	賛成	３２９（委任状１２５を含む。）
第５号議案	令和３年度　会費（案）	賛成	３２８（委任状１２５を含む。）
第６号議案	令和３年度　予算（案）	賛成	３２６（委任状１２５を含む。）
第７号議案	会則の改正（案）	賛成	３２６（委任状１２５を含む。）

議決は出席数の過半数、会則の改廃は３分の２以上（改正前会則第１１条、改正後会則第１５条）

第１～６号議案	３３４人×１／２＝１６７人	１６８人以上の賛成で議決
第７号議案	３３４人×２／３≒２２２．７人	２２３人以上の賛成で議決

よって、すべての議案について議決しました。

ただし、次の２点について、誤りがありましたので、修正して議決します。

第６号議案　令和３年度　予算（案）
・支出の部　予備費　1,146,440　→　1,146,444
・支出の部　合計　　2,996,440　→　2,996,444
（理由）収支の金額が不一致であったため、予備費に４円を加えたもの。
第７号議案　会則の改正（案）
・第１５条ただし書　第１４条第４項　→　第１４条第４号
（理由）参照すべき号が項となっていたため。

３　ご意見等について

【第１号議案　令和２年度　事業報告】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
1	立ち当番は、これまでも事前アンケートにもとづいて、できる人だけでやってきたと思います。ひまわり隊の方々も高齢になられている中で、保護者は手を引いてしまうのは申し訳ないです。当番といっても、年に１～２回なので、これからも協力していけば良いと思います。ひまわり隊がこの先も同じように活動し続けられるかもわかりません。	保護者が手を引くわけではなく、下校時も含めた柔軟な見守り体制に移行しようとするものです。また、事前アンケートについては、なかなか集まらず、シフト作成の負担も大変大きいものでした。今後、どのような形で見守り活動に参加いただけるのか、事例などを示しながら、積極的な取り組みにつなげてまいります。

【第２号議案　令和２年度　決算】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
2	資源回収会計が別立てなのは理由があるのでしょうか？また、何を目的に資源回収費を得ているのかよくわかりませんでした。一般会計の繰越金も含めて２００万以上はちょっと多すぎませんか？今時プール金あまりよくないのでは…	資源回収については、各地区からいただいたお金ということで、別会計としており、これまでは、ぜぜ小まつりなど地区に還元する取り組みなどに充当しておりました。今年度についても、安全対策費等に充当することを想定しております。一方で、資源回収については、より良い在り方について、今後も検討を進めてまいります。また、一般会計の繰越金については、令和元年度に特別会計を廃止したため多額となっておりますが、この使途についても、今後皆様とともに検討していければと考えております。
3	資源回収について、年間１８．４万円しか収入がなく、委員長・副委員長さん含め６２人（ボラ含む）が月１回活動しても一人頭約３，０００円と、負担と収入が割に合わないと感じました。今後関係各所との調整が必要なため早急に対応は難しいかと思いますが、見直しを粘り強く行っていただけることを切に願っております。	ご指摘のとおり、特に一括資源回収（集団資源回収）については、本校ＰＴＡのみで決められることではなく、各地区や幼稚園ＰＴＡなどとも慎重に協議していく必要がありますが、より良い在り方について、検討を進めてまいりたいと考えております。

【第４号議案　令和３年度　事業計画（案）】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
4	ビオトープの清掃は、もうしないのでしょうか？	ビオトープについては、現在中庭へ移設する方向で検討が進められております。新ビオトープの清掃については、関係者等と協議しながら、その在り方について考えてまいります。
5	非会員の方にも戻ってもらうようアピールしてもいいのでは？	広報誌やホームページなどを通じてＰＲしてまいります。

【第５号議案　令和３年度　会費（案）　第６号議案　令和３年度　予算（案）】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
6	第６号議案の予算ですが、今年度、繰り越し金があっての予算編成である場合、今後、会員内での予算で考えないと、いずれ不足が出るのではないかと思います。	ご意見として拝聴します。予算については、都度適切に判断して編成し、総会に附議してまいります。
7	繰り越し金がかなりあるのは今後どうしていくのかお知らせいただきたいです。基本は単年度では？いくらぐらいが適正か？	一般会計の繰越金については、令和元年度に特別会計を廃止したため多額となっておりますが、この使途については、今後皆様とともに検討していければと考えております。また、予算の適正額については、会員数の減少もあり、都度判断してまいりたいと考えております。
8	（会費について）コロナ禍で行事もなくなったり繰越金も多額なので減額したらどうでしょうか。	繰越金は多額ですが、会員数の減少もあり、増減の判断は困難を伴い、今年度については前年度と同額としております。今後については、事業結果等を鑑み、都度判断してまいります。
9	令和３年度予算、支出・収入見込額一致させておいてください。コロナもあり大変な時ですが、よろしくお願いします。	大変申し訳ございません。支出の部の予備費に4円を追加し、収支の整合を図ります。ご指摘ありがとうございました。

【第５号議案　令和３年度　会費（案）　第６号議案　令和３年度　予算（案）※特に平等性に関するご意見】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
10	子どもの為に活動への参加・協力はしていきたいと思っていますが、会費の徴収が会員からだけというのはなんか…納得できない気持ちになります。ますます会員は減少してしまうのではないかと思います。	総会資料にお示ししたとおり、膳所小学校の児童が健やかに成長していくための活動の趣旨に賛同いただいた会員の方から会費をいただきます。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

11	第７号の意見のご返答にある、非加入・加入に関係なく児童には平等であるべきであれば、この総会冊子も全児童（全家庭）に配布して頂ければと思います。非加入の方が、子供に何をして頂いているのか知ることも大事では…と思います。	膳所小学校の児童としては平等ですが、総会は会員によるものですので、資料は会員に配布しており、非会員への配布は予定しておりません。ただ、資料（抜粋）のデータをホームページに掲載するほか、広報活動などにより、非会員にもＰＲしてまいります。
12	会費・予算について、本年度会員は半数近くに減少している。現在その状態でＰＴＡ会員のみ２５０円徴収しているが、今後更に会員が減ることも考えれると思います。その時は今まで通りの徴収方法で子ども達を応援出来るのか？未入会でも保護者はみんな子ども達を応援しているのではないでしょうか？だとしたら、ＰＴＡ会費ではなく別の形で全家庭より費用を集めるべきではないでしょうか。	会費など、ＰＴＡの経費は全家庭に強制して徴収するものではなく、ＰＴＡの趣旨に賛同いただいた会員の方に負担いただくものです。基本的には収入の範囲内でできることを行ってまいりますが、今後、収入については非会員を含む保護者や地域の方々から寄附を募るなどの手法も検討してまいりたいと考えております。
13	卒業記念品をPTAから支出することで、PTAの加入率がさらに低下することを懸念します。PTAではなく卒業生から実費徴収される方が良いのではないでしょうか。非加入の方もPTAからの支出を望まない方がおられると思います。	記念品の取り扱いについては、今後の収支等や会員の意見等を鑑み、より良い在り方を検討してまいります。
14	記念品代等、非会員分は会員から出すと不公平感あって不満が出るのでは？繰越金や資源回収費からまかなうなど、切りはなしてとりあつかった方がよいかと思います。極端ですが、９割非会員になってしまったら残りの１割で負担する形になっては成立しないのでは？	
15	会員・非会員の子どもが平等に。との事ですが、卒業記念品などお金が動く時、会員が非会員の子どもの分を負担するという事になるのですか。会員の割合が多い時はなんとかなるかもしれませんが、少なくなった時負担が大きいと思います。卒業記念品分は全員から集めるのも一案ではないでしょうか。	
16	お世話になりありがとうございます。会員・非会員の差別をなくすように、とありますが、それなら記念品等のお金を会員の会費からまわすのではなく、平等に集めてもらうことを望みます。（そして記念品など子どもが受け取る品物を私たちもわかるようにしてほしいです。）１年間宜しくお願いします。	

【第７号議案　会則の改正（案）】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
17	１人親世帯の配慮かもしれませんが、「父母と教師の会」と日本で言われているのであれば、両親のいる世帯があることも配慮して、会員の資格第６条（１）の人数を１世帯２名までとしてはどうでしょうか。そうすることにより、「できる人が」「できる事を」「できる時に」「親にとっても楽しく」が実行できるのではないかと、考えます。	会則改正案第６条第１号の「１世帯１名とみなします。」は、１世帯から１名しか会員になれないというわけではなく、総会議決や会費などについて、会員間の平等を図るため、何人会員となられても１世帯を１名とみなすということです。複数名が会員として参加されることを妨げるものではありませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

【激励のメッセージなど】

No.	ご意見	運営委員会の考え方
18	お世話になり、ありがとうございます。活動スローガンのようなPTA活動が進んでいくように、微力ながらさせて頂けることを、PTA会員として考えていきたいと思います。	メッセージありがとうございます。 役員等一同、大変励みになります。 今後とも、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
19	資料が大変わかりやすかったです。役員の皆様、お忙しいなか、有難うございました。	
20	会則の全面改正案の作成、大変だったと思います。ご尽力ありがとうございます。お手伝いが必要な際は、遠慮なく言ってください。おやじ倶楽部としても全力でサポートします。	
21	役員の強制がなくなって本当にありがたいです。よりよいＰＴＡとなりますようお願いいたします。	
22	見やすくまとめられていて、わかりやすかったです。大変なことも多いと思います。またお手伝いします。	
23	昨年は、コロナで親が学校に行く機会もほとんどなかったので、広報誌で先生方の顔ぶれを見れたこと、本当にありがたかったです。今年度は3回も（？）発行が予定されているので楽しみにしています。（無理のない範囲で活動されてくださいね！！）	